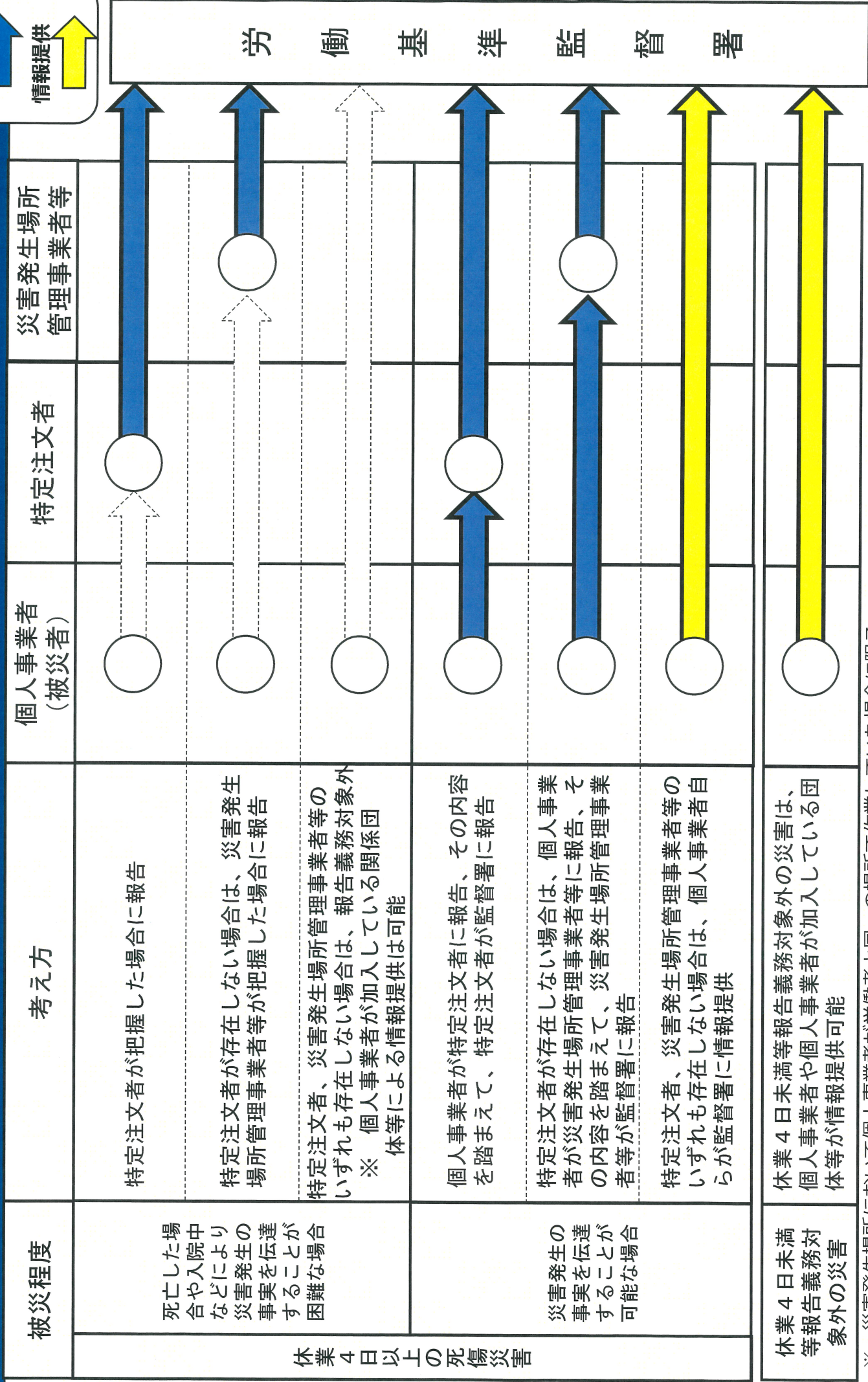


(参考) 個人事業者の業務上災害報告制度に係るイメージ図

※
報告義務
(罰則なし)

情報提供



※ 災害発生場所において個人事業者が労働者と同一の場所で作業していた場合に限る。
また、被災者が中小事業の経営者や役員の場合は、所属企業が報告主体となる。